

「しあわせ信州・**新**三世同居」のすすめ

～人口減少に「待った！」をかける“マスオさん”プロジェクト～

北安曇地方事務所

現状と課題

統計から見る出生率と女性の家庭環境の関係性

育児女性の有業率が高い県は、出生率が高い傾向がある（図1）
三世同居率が高い県は、育児女性の有業率が高い傾向がある（図2）

つまり… → **三世同居により、女性が働きながら子育てができる環境を整えば、出生率が上昇する可能性がある！**

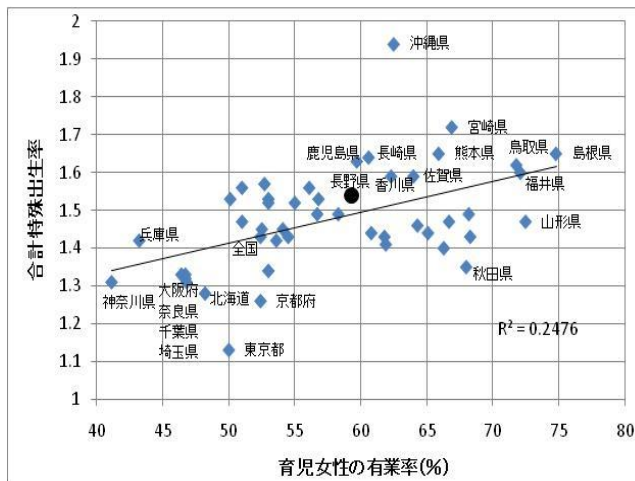


図1：育児女性の有業率と合計特殊出生率（都道府県）

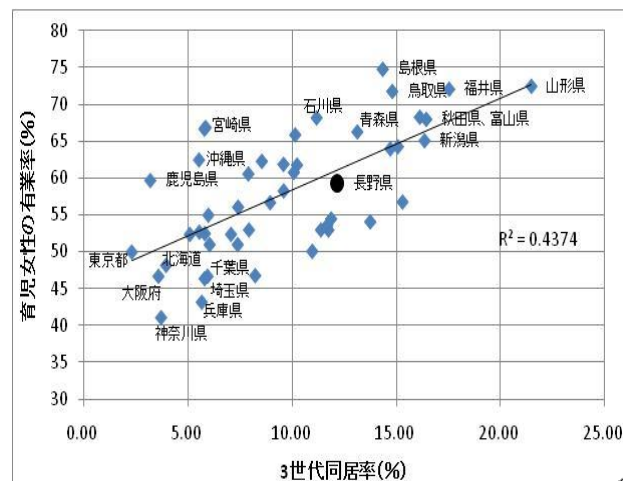


図2：三世同居率と育児女性の有業率（都道府県）

長野県のデータ：合計特殊出生率：1.54(14位) 育児女性の有業率：59.3%(22位) 三世同居率：12.2%(13位)

※カッコ内は全国順位

【出典：平成22年国勢調査、平成25年人口動態統計（概数）、平成24年就業構造基本調査から集計】

三世同居の大前提となる「結婚」支援の課題

人口減少への危機感から、多くの自治体において結婚支援事業、婚活イベントが実施されている。その多くは、「お嫁さん」を迎える形式のものであるが、取組みの成果は見えにくく、結婚や定住促進に結びつく特効薬とはなっていない。

→ **今までの婚活事業に足りないものがあるのでは？ 別のアプローチが必要ではないか？**

事業内容

新三世同居のすすめ

「お婿さん」を呼び込む婚活イベントの開催

地元女性の元へ全国から「お婿さん」を迎えるためのイベントを県内で2回開催

うち1回は農家や商店等の娘さんと就農・経営志向の男性とのマッチングにより人口対策にも後継者対策にもメリットの一石二鳥のイベントに

多様な家族のあり方を考えるシンポジウムの開催

多様な結婚スタイルや家族のあり方に気づき、新三世同居や出産・育児を考える契機となるシンポジウム（講演会・パネルディスカッション）を県内1か所で開催

新三世同居の情報発信

新三世同居世帯からサポーターを募り、そのメリットや生活のコツを提案してもらい、新三世同居を注目すべきライフスタイルとしてHPで情報発信

「新三世同居」とは？

女性が結婚や出産後自分の親と同居し子どもを育てようとする家族形態をいい、夫が妻の戸籍に入らず妻の親と同居する場合（いわゆるマスオさん）を含む

【参考】

親と同居世帯のうち妻の親との同居率

長野県 19.0%(全国平均 21.3%)

【平成22年国勢調査から集計】

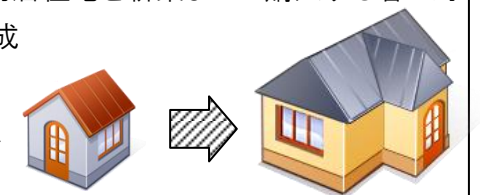
三世同居世帯への住宅支援

新築支援

信州型エコ住宅「ふるさと信州・環の住まい助成金」を利用して三世同居住宅を新築または購入する者に対し、基本型(50万円)、低炭素型(80万円)にそれぞれ20万円上乗せ助成

リフォーム支援

「信州型住宅リフォーム助成金」を利用して三世同居住宅にリフォームする者に対して、20万円上乗せ助成



ワーキングチームにおける検討

9月19日に設置予定の「人口定着・確かな暮らし実現会議(仮称)」において、人口減少対策として三世同居も含め検討するとともに、新三世同居を進めるための既存制度の改善点や新制度の創設等、多角的に研究し施策へ反映していく

期待される効果

新三世同居のメリット

- ◆お婿さんをターゲットにした婚活イベントはほとんどなく、話題性がある
- ◆お婿さんを迎えた場合、一般的に言われる嫁姑のような確執がなく、三世同居が加速
- ◆若い世代の女性の他地域への流出防止

成果目標

定住促進・出生数増加

- ◆三世同居のメリットが浸透し、多様な結婚スタイルや家族のあり方のもと、地方へ定住する若者が増加
- ◆社会減に歯止めがかかり、出生数増加へ

事業費

3,060千円（婚活イベント・シンポジウム開催費、住宅助成費）

1 現状と課題

(1) 山岳・高原を訪れる観光客について

ア 登山者の増加と遭難事故の急増

	H21	H22	H23	H24	H25
登山者数	521千人	596千人	638千人	705千人	740千人
遭難件数 (うち大北)	173件 (32件)	213件 (46件)	227件 (39件)	254件 (70件)	300件 (72件)

※ 中高年、山ガール、外国人客など登山者の多様化が進んでおり、遭難増加の要因の一つとされている。

イ 山岳・高原の楽しみ方への多様化

【登山の目的】 1位：自然（76%） 2位：景色（61%） 3位：登頂（56%）（H25 山岳総合センター調査）

ウ 外国人観光客の増加

外国人観光客は、全県で増加傾向。（ここ数年、大北地域が、宿泊者数は県内最多で、登山者も多い。）

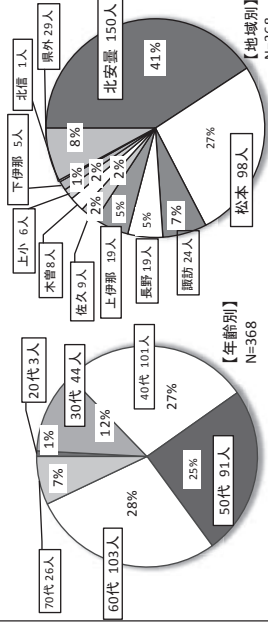
(2) 信州登山案内人について

ア 信州登山案内人制度（平成24年度～）

観光振興が目的	案内人の業務を通じ、安全に、山の自然等に対する理解を深めながら、登山等を楽しみ機会を提供し、本県への来訪・滞在を促し、観光振興に寄与
案内人の資格等	信州登山案内人試験の合格者を登録（有効期間：3年間） 【要件】安全確保能力、登山の知識、信州の山の知識、コミュニケーション能力
県による支援	県は、案内人の周知と活用の機会の確保に努めるとともに、業務に関する知識、技術の水準の維持向上に必要な研修等を行う。

※ 「信州登山案内人条例」に基づく制度。同条例で登山案内業を許可制から登録（能力認証）制に改め、案内業に対する規制から、案内業への支援等を通じた観光振興を主眼としたものに転換

イ 信州登山案内人の現状・課題



※ 26年8月4日現在のデータ

【課題】 信州登山案内人の活動の場の確保とスキルアップ

- ・ 安定的な活動が難しく、収入が不安定。（農林業等との兼業がほとんどで、若手案内人が少ない。）
- ・ 登山以外の観光ガイドとして活動の幅を広げるための研修や活用促進に向けた発信の強化が必要。
- ・ 外国人客を外国語で案内するためには、資格（通訳案内士）が必要。（特区による対応も可能）

2 事業の内容等

世界水準の山岳高原観光地づくりの「重点支援地域」を対象として、以下の事業を実施する。

(1) 信州登山案内人の活用の促進

- ・ 県内の学校登山での活用への助成【中学・高校 15校】
- ・ 県外からの修学旅行での活用への助成【中学・高校 6校】
- ・ 信州登山案内人と行く「信州の山」魅力体験ツアーの実施【3地域】

(2) 信州登山案内人に関する情報発信の強化

- ・ 旅行エージェント対象の体験ツアーの実施【1地域】
- ・ 民間事業者（モンベルクラブ、山岳雑誌など）への協力要請
- ・ 県ホームページ等による情報発信の強化・充実

(3) ガイドの養成及び信州登山案内人のスキルアップ

- ・ 若手案内人の養成等を目的とした講座の開設【3日×2回】
- ・ 地域の歴史、文化、観光資源等の研修の実施【2日×3地域】
- ・ 外国人客の接客・案内を想定した研修の実施【2日×2回】

※ ③については、長野県山岳総合センターでの実施を想定

【大町高校の学校登山（H25・鹿島槍ヶ岳）】

～ 山岳文化の継承者の育成～



《事業費》 7,200千円（平成27年度）

	事業費	内訳
学校登山への助成	2,700千円	案内人費用（@18万円（3人×2日）×15校）
修学旅行への助成	1,000千円	案内人費用（@9万円（9人×1日）×6校）
信州の山・魅力体験ツアー	600千円	案内人費用、広告・印刷費（@20万円×3地域）
旅行エージェント・ツアー	1,300千円	案内人費用、エージェントの交通・宿泊費、装備等の借上げ費（20名）
講座・研修	1,600千円	外部講師費用（@10万円×のべ16日）

《事業期間》 平成27～29年度（3年間） 《重点支援地域におけるモデル事業の実施期間》

3 期待される効果

(1) 「信州登山案内人」の活用促進と「独自の価値」としての評価の高まり

- ア 若年（40代以下）の案内人の増加（活動機会の増加、収入の安定）
- イ 本県独自の価値である「信州登山案内人」の認知度と評価の高まり

(2) 「信州の山」のファン増加とブランド化の推進

- ア 観光客の満足度の向上（きめ細かなサービス・情報の提供）
- イ 観光客の増加（リピーターの増加、口コミ等による新規顧客の獲得）

(3) 山岳・高原を活かした周遊・滞在型観光の進展と地域経済の活性化

- ア 宿泊率、観光消費額の上昇（山岳観光ツアー商品の開発・普及）
- イ 幅広い観光関連産業の活性化

1 趣旨

～豪雪地帯の暮らしをより安全・快適に～

(1) 今年度から着手した「克雪住宅普及促進事業」に、地域の実情に適った補助メニューを追加し、同事業の一層の普及を図る。

市町村や事業関係者（工務店等）からは、ランニングコストが「克雪住宅」導入のネックになるとの声が続いている。

(2) 「雪」を住宅の冷熱源等として積極的に活用し、省エネルギー等を推進することにより、豪雪地帯の「雪」の資源化を図る。

2 事業内容等

(1) 事業内容

ア 「克雪住宅」への補助メニューの追加

融雪装置等を用いず、屋根の形状・勾配により、自然に雪を落とすタイプの住宅の新築・改修を「克雪住宅普及促進事業」の補助対象に追加する。

※ 住宅密集地域では、融雪装置等の利用も有効であるが、敷地に余裕がある山間地域では、ランニングコストが低い屋根形状等による自然落雪方式の方が、導入が期待できる。

イ 「利雪住宅」の整備促進に係る補助制度の創設

「雪」を空調用冷熱源等に活用する「利雪住宅」の新築・改修に対して補助する。

(2) 事業主体 特別豪雪地帯の市町村（間接補助）

(3) 事業費 3,200万円

ア 「克雪住宅」への補助メニューの追加 ※ 現行の事業費の枠内で対応	1,600万円
イ 「利雪住宅」の整備促進	1,600万円



3 期待される効果

(1) 克雪住宅の普及

◇ランニングコストの課題の解消による克雪住宅の整備の促進

(2) 利雪の意識・技術の普及

◇「雪」の活用という意識の高揚

◇豪雪地の住宅の省エネルギー化の推進

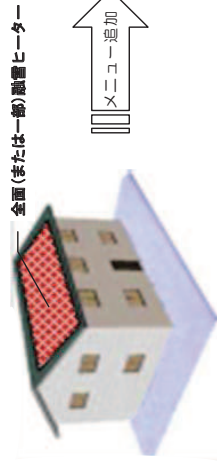
(3) 豪雪地帯の暮らしのイメージの改善

◇「雪」が多いことのメリットの発信

◇豪雪地帯の暮らしの安全・快適の向上

○「克雪住宅」の補助メニュー見直しのイメージ

(1) 「克雪住宅」への補助メニューの追加



現行：【融雪装置等の設置のみ】

見直し後：【自然落雪方式の住宅の新築・改修を追加】

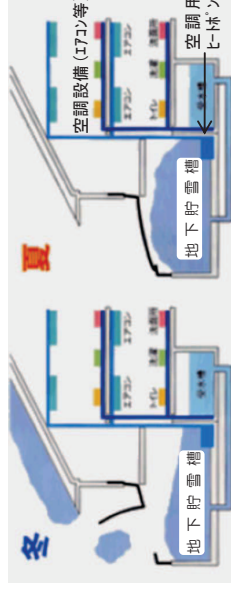
○「克雪住宅」への補助制度の概要

対象地域	特別豪雪地帯（管内では、白馬村及び小谷村）
対象住宅	放熱又は温風方式により屋根の融雪を行う方式 【追加】屋根の形状又は勾配により屋根の雪を自然に落とす方式
補助金額	融雪設備の工事費の20%（限度額：60万円） 【追加】屋根の形状変更等による増工費の20%（限度額：60万円）
負担割合	市町村：1/3 県：2/3
達成目標	200戸（H26～H30の5か年度）

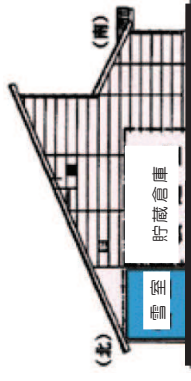
(2) 「利雪住宅」の整備促進に係る補助制度の創設

ア 「利雪住宅」のイメージ

○ 地下貯雪槽（夏季の空調用冷熱源として活用）



○ 雪室（天然冷蔵庫として活用）



イ 「利雪住宅」への補助制度の概要

補助対象	補助金の額	備考（想定経費）
地下貯雪槽の設置	地下貯雪槽（空調設備）の設置経費の1/3相当額の補助（上限100万円）	地下貯雪槽 200万円 冷熱源装置 100万円
雪室の設置	雪室の設置経費の1/3相当額の補助（上限100万円）	雪室等設置 300万円
消雪池の設置	消雪池の設置経費の20%相当額の補助（上限10万円）	消雪池設置 50万円
達成目標	100戸（H27～H30の4か年度、地下貯雪槽・雪室設置15戸、消雪池設置10戸/年）	